

質問回答書（松山中央公園プール指定管理者募集）

質疑内容	回答
①自動販売機の契約は、指定管理者が直接行うという理解でよろしいでしょうか。	①自動販売機の契約は市が行います。
②プールの水温を維持する機能はありますか。	②屋内プールに関しては加温、冷却ともに機能として有していますが、冷却機能に関しては運用実績はありません。
③現状の水準及び現状の課題3(3)① i 夜間警備委託 対象施設がアクアパレットだけになった際に業務内容はどのようになるのでしょうか。	③現状の水準及び現状の課題は現在の状況をお示したものであり、今回の指定管理者募集にあたって求める仕様は管理業務仕様書 3.(4) ④ の水準を満たす保安警備業務となります。
④屋外プールのスライダーの利用時間の設定は指定管理者で定めることができるのでしょうか。	④悪天候など、安全上の理由での休止を除き、原則として開場(午前9時)から午後6時まで(スライダー対象の照明設備がないため薄暮前に終了)の供用をお願いします。 終了時間の延長については安全上の対策などを含め、協議事項となります。
⑤現在、夜間の屋外プールの人員配置は少ないようですが、管理業務仕様書1(6)にありますように、配置を変更できるという理解でよろしいでしょうか。	⑤管理業務仕様書で求める水準を満たしていれば配置を変更することは可能です。
⑥募集要項5 選定の基準 Point4 サービスの維持・向上の主な内容に「現状の水準を維持又は向上させることとなっているか」とありますが、別紙 002-1 の資料が水準となるのではなく、この資料はあくまで参考資料で、各社のノウハウ・経験により工夫して実施し、適切な利用及び安全管理等が実施できればよいという理解でよいでしょうか。	⑥お見込みのとおり、質問回答書002の別紙002-1(参考仕様書)は現指定管理者が再委託した際の仕様を参考としてお示したものであり、今回の指定管理者募集にあたっては管理業務仕様書等で求めている水準が基準となります。
⑦別紙 002-1 の資料のうち「松山中央公園樹	⑦ 回答⑥と同様、現指定管理者が再委託先に

木剪定業務委託(3工区)仕様書」の中の「12. その他」の(1)に資格を有するものを常駐することとありますが、この業務につきまして、有資格者を常駐させずに、適切に実施できればよいという理解でよろしいでしょうか。

求めている条件であり、今回の募集において有資格者の常駐は仕様としていません。